

東大寺諷誦文稿注釈〔六〕

— 232行～301行 —

小林 真由美

凡例

【影印】

昭和十四年刊複製本『華嚴文義要決 東大寺諷誦文稿』（佐藤達次郎刊）の「東大寺諷誦文稿」を撮影した。上部に、築島裕編『東大寺諷誦文稿総索引』（平成十三年、汲古書院）による行番号を記した。

【翻刻】

翻字は、『東大寺諷誦文稿総索引』の本文翻刻に準拠する。旧字・異体字・略字・俗字は原則的に現行の新字

体にあらためた。但し「无」「寶」「弥」「尔」「且(檀)」はあらためなかつた。片仮名の上代特殊仮名遣い甲類のコは「古」、乙類のコは「己」、ア行のエは「衣」、ヤ行のエは「エ」、ワ行のエは「エ」と表記した。

○内の算用数字は、本文に引かれた連絡線に付けた番号である。↓は連絡線の始点を、↑は連絡線の終点を示し、①↓ ↑①が一本の連絡線を示す。

□ || 欠損や擦消などにより解読不能の文字。

〔 〕 || 解読困難または解読不能だが、先行書の解読によって挿入する文字。

┌ || 章段の文頭を示すと思われる鉤点。

□・○ || 廓(囲み線)で抹消された文字。

翻刻の行頭の数字は、行番号を示す。

### 【読み下し文】

翻字、記号等は、【翻刻】に準ずる。連絡線で挟まれた部分は、( ) の中に入れて連絡線の番号を記した。例えば、連絡線①で挟まれている部分は、(①釈迦如来を…)とした。連絡線が入れ子になっているときは、外側を【 ー】にいい、【①釈迦如来を…(②薬師如来を…)】とした。別案と思われる語句は/で示した。

### 【文意】

主に現代語訳であるが、適宜補足や省略をおこなっている。連絡線は【読み下し文】と同様に表記する。

【語注】

行頭の数字は、『東大寺諷誦文稿総索引』による行番号である。掲出語句と順番は【読み下し文】による。

「中田書」は、中田祝夫『東大寺諷誦文稿の国語学的研究』の略。『総索引』は、『東大寺諷誦文稿総索引』の略。「築島「小考」」は、築島裕「東大寺諷誦文小考」（『国語国文』第二十三卷第五号、一九五四年五月）の略。

本稿は、博士論文「平安初期仏教と文学の研究——『日本靈異記』と『東大寺諷誦文稿』——」付録「東大寺諷誦文稿注釈」に加筆修正したものであり、次の注釈の統稿である。

「東大寺諷誦文稿注釈〔二〕——1行〜40行——」（『成城国文学論集』第三十六輯、二〇一四年三月）

「東大寺諷誦文稿注釈〔三〕——41行〜79行——」（同、第三十七輯、二〇一五年三月）

「東大寺諷誦文稿注釈〔三〕——80行〜122行——」（同、第三十八輯、二〇一六年三月）

「東大寺諷誦文稿注釈〔四〕——123行〜167行——」（同、第三十九輯、二〇一七年三月）

「東大寺諷誦文稿注釈〔五〕——168行〜231行——」（同、第四十輯、二〇一八年三月）

『東大寺諷誦文稿』複製本の影印に関して、原本旧所蔵者であり複製本の刊行者である佐藤家よりご快諾を賜りましたことに心より御礼申し上げます。



252 251 250 249 248 247 246 245 244 243 242

願我生之元量劫一念不云然云解云多聞云一念遊云傳云公云此云  
 衆生元邊推顯度煩惱元邊推顯斷法門元盡推顯知元上云  
 道擔願成有滴苦海云元為云現云當云願我當作云為云轉云教云  
哥云同音我於元量元云恭云恭云堅云求云  
 帝釋頂難尊作野干座而向法輪王勢難高作仙人牀而求救云  
又云雪山亦投身者求法為半因為城亦賣身者為求一句法云  
又云猶德乃遇龍宮之經智慧乃羅漢又聽靈山之教云我等又  
 從元量劫以來不聞大乘名終不樂聞稀大万聞又反起誹謗由五  
 此因緣作五途愁人受之元量劇苦不可知其數今對三寶前處小  
 從今以後皈依三寶不奉諍大乘經聽聞大乘經奉讚嘆大乘經聞是謗云  
 不喜聞五疑云不喜

252 251 250

此目錄作五途愁人受之之无量刻苦不可知其數今對三寶前卷小  
後令以後皈依三寶不奉禱大衆經聽聞大衆經奉讚嘆大衆經聞不喜疑不喜

253

天鼓雅无情随所出于聲摩尼珠應了念才雨万財

254 255

凝霜作銀鏡之節露掃乃識錦業時轉有偏八識十地究竟而  
成无漏四鏡仁泉摩醯首羅智度登三豎四德高御倉爾聖云

256

一偏懷了大道間尔已之履隱七至荒野時尔又出後棺火跡枕尔付松火作炬卷

257

父公不見楚目文看母氏了走尔尔不下當物乃利木

258

指天指山指文ノ指腕万文燒尔母氏了文致跋念尔文聖氣尔云

270 269 268 267 266 265 264 263 262 261 260 259 258 257

父公トコトコト不見楚アヲナシ目文チ 母氏トモ走史アル尔ナ不レ富シ 物モノ乃ハ利トシ木ノ  
 指サシ川カハ久ク指サシ腕ウデ方カタ文チ燒ヤク 母氏トモ失ス致シ跋ハク 父公トコトコト失ス空カラ御ミ氣キ机キ  
シツ念ネン奉ホウ送ソウ 千夫人チキフジン 一ヒト女メ 王オウ愛アイ余ヨ去キ人ニ嫉シ妬ル 乃ハ利トシ木ノ  
 叔チチ難ナン目メ内ナイ種シユ表ヒラカ花ハナ衣イ占ウラ多タ此コノ在ア毛モウ務ム故コト在ア後ノチ時トキ因ユヅリ家カ乃ハ利トシ木ノ  
 賤セムシ物モノ 兒コ女メ天テン翻フ父フ乃ハ利トシ木ノ 王オウ愛アイ余ヨ去キ人ニ嫉シ妬ル 乃ハ利トシ木ノ  
 慰ヱ誘ユ言コト 敬ケイ惟ヒ大ダイ且シ至シ情ニ高タカク青アヲ天ノ仁ニ廣ヒロク大ダイ地チ 愛アイ賢ケン好コト士シ 不レ憎ム他カ 不レ結ス惡ム 以テ元ゲン而シテ如ク  
 意イ以テ有ル不レ為ス喜ビ 對タテマ仙セン法ホフ尔ニ時トキ 如ク湏ス速ク 祇シ陀タ 未ミ利リ夫フ人ニ勝シ驕ウ  
 夫人フジン等ト 不レ立ス真マコト二ニ人ニ可ク稱ス 奉ホウ仕シ親ニ尔ニ時トキ 如ク曾ソウ祭サヒ丁テイ蘭ラン 如ク善ゼン財サイ 丁テイ息ソク法ホフ 如ク不レ輕ク和カク  
 教キョウ 八ハチ風フウ不レ可ク傾ス動ス其ノ意イ 明メイ珠シュ可ク喻ユ其ノ心シン 以テ聖セイ行コウ可ク比ヒ其ノ行コウ 出イ一ヒト言コト時トキ千チ里リ應オウ之ノ興キョウ 一ヒト行コウ時トキ四シ隣リン和カク  
 通ツウ 為レ他カ无ク 客キヤク始シ驕ウ驕ウ有ル 角カク不レ扭ス 為レ物モノ无ク 損ソク如ク孔コン丘キウ 丁テイ佩ヘイ  
 到トウ 不レ打ツク 見ミ善ゼン念ネン殷イン 爾ニ受ウケ 惡アク欲ヨク早ソウ避ヒ 国クニ家カ之ノ人ニ質シツ 邑イ分フ里リ之ノ醜チウ 泉セン  
 天生テンシヤウ善ゼン十ジウ人ニ 厥クヱ德トク應オウ 丁テイ才サイリ 人ニ情ニ但シテ 鳳フウ皇クワン不レ翔ス 其ノ當トク紫シ雲ウン 无ク其ノ

通 為他无<sub>レ</sub>咎如騏驎有<sub>レ</sub>上角不拉<sub>レ</sub>又 為物无<sub>レ</sub>損如孔丘<sub>レ</sub>佩<sub>レ</sub>又<sub>レ</sub>七七<sub>レ</sub>

勤<sub>レ</sub>不打 見善念<sub>レ</sub>殷<sub>レ</sub>聞<sub>レ</sub>又<sub>レ</sub>惡欲早避 國家之人質邑<sub>レ</sub>分里<sub>レ</sub>之醴泉<sub>レ</sub>

天生善<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub> 厥德應<sub>レ</sub>丁<sub>レ</sub>才<sub>レ</sub>リ 人情但<sub>レ</sub>音<sub>レ</sub>敬<sub>レ</sub>世<sub>レ</sub>市<sub>レ</sub>乃<sub>レ</sub>又<sub>レ</sub> 鳳皇不翔其當紫雲 无其

所 其行與教不背 如春花之一切所愛樂 如秋月之一切

收瞻仰 仙廷解<sub>レ</sub>大<sub>レ</sub> 摩頭然<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>丈不知神蔭<sub>レ</sub>丁<sub>レ</sub>丈<sub>レ</sub>肢加護<sub>レ</sub>也<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub> 人不見<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>

如天<sub>レ</sub>降<sub>レ</sub>才<sub>レ</sub>乃<sub>レ</sub>七七<sub>レ</sub> 為近如披雲而自日現 仁及草木賴及方方 信同橋下

之信誠等懷木之誠 先他<sub>レ</sub>而後已<sub>レ</sub>音<sub>レ</sub>川<sub>レ</sub>丁<sub>レ</sub>乃<sub>レ</sub> 濟<sub>レ</sub>和<sub>レ</sub>公而隱<sub>レ</sub>又<sub>レ</sub>文<sub>レ</sub>澳<sub>レ</sub>秘<sub>レ</sub>

于<sub>レ</sub>譽<sub>レ</sub>抑<sub>レ</sub>才<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>也<sub>レ</sub> 讓<sub>レ</sub>他<sub>レ</sub>万<sub>レ</sub>誦<sub>レ</sub>引<sub>レ</sub>向<sub>レ</sub>自<sub>レ</sub>遇<sub>レ</sub>不知<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>亦<sub>レ</sub>傾<sub>レ</sub>蓋<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>碩<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>寤

澳達門<sub>レ</sub>亦<sub>レ</sub>又<sub>レ</sub> 孤獨多集<sub>レ</sub>春<sub>レ</sub>波<sub>レ</sub>家<sub>レ</sub>亦<sub>レ</sub>又<sub>レ</sub> 寧<sub>レ</sub>手<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>在<sub>レ</sub>

變多采<sub>レ</sub>大<sub>レ</sub>且<sub>レ</sub>主<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>仰<sub>レ</sub>德<sub>レ</sub>飲<sub>レ</sub>仁<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>徒<sub>レ</sub>多<sub>レ</sub>依<sub>レ</sub>怙<sub>レ</sub> 時代那見<sub>レ</sub>排<sub>レ</sub>法<sub>レ</sub>然<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>至<sub>レ</sub>讚<sub>レ</sub>仙<sub>レ</sub>法<sub>レ</sub>也<sub>レ</sub> 為<sub>レ</sub>名<sub>レ</sub>利<sub>レ</sub>傾<sub>レ</sub>財

今此堂<sub>レ</sub>又<sub>レ</sub>名<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>某<sub>レ</sub>何<sub>レ</sub>故<sub>レ</sub>去<sub>レ</sub>某<sub>レ</sub>佛<sub>レ</sub> 然<sub>レ</sub>後<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>緣<sub>レ</sub> 何<sub>レ</sub>故<sub>レ</sub>去<sub>レ</sub>某<sub>レ</sub>堂<sub>レ</sub> 然<sub>レ</sub>後<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>緣<sub>レ</sub> 此堂大<sub>レ</sub>且<sub>レ</sub>主<sub>レ</sub>先<sub>レ</sub>祖<sub>レ</sub>達<sub>レ</sub>立<sub>レ</sub> 本<sub>レ</sub>願

堂<sub>レ</sub>薰<sub>レ</sub>叢<sub>レ</sub> 弘<sub>レ</sub>像<sub>レ</sub>毛<sub>レ</sub> 大<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>造<sub>レ</sub> 卿<sub>レ</sub>何<sub>レ</sub>恰<sub>レ</sub>寺<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>吉<sub>レ</sub>井<sub>レ</sub>已<sub>レ</sub> 清<sub>レ</sub>水<sub>レ</sub>清<sub>レ</sub>樹<sub>レ</sub>歌<sub>レ</sub>何<sub>レ</sub>恰<sub>レ</sub>

堂<sub>レ</sub>薰<sub>レ</sub>叢<sub>レ</sub> 弘<sub>レ</sub>像<sub>レ</sub>毛<sub>レ</sub> 大<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>造<sub>レ</sub> 卿<sub>レ</sub>何<sub>レ</sub>恰<sub>レ</sub>寺<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>吉<sub>レ</sub>井<sub>レ</sub>已<sub>レ</sub> 清<sub>レ</sub>水<sub>レ</sub>清<sub>レ</sub>樹<sub>レ</sub>歌<sub>レ</sub>何<sub>レ</sub>恰<sub>レ</sub>



288 287 286 285 284 283 282 281 280 279 278

念此堂又名云某何故云某佛然故本錄何故云某堂然故本錄此堂大且先祖建立

堂堂麗巖麗私像私夫奉造夫卿卿何恰何寺所寺去井去清水清清樹清歌歌何恰何

出居出吉吉經行經本澳乃毛吉久吉速見速何恰何驛路驛大道道之邊邊每物每有便有在山邊附

未代未難難終終雅雅美云尔行行然每物然了了未樂見樂于某之文于雅雅美云尔次次以五之文以可有行可

不此代之行不本云尔又皆代皆尔尔於於行行知財知之有之五五王王願願思思難難忘忘並並慍慍

念而求念无手物无移移不不手物手移移夫夫從從近近遠遠從從内内向向外外先念先後後相相善善貴貴者者且且至至希希有有其

丈夫夫觀觀音音世世三三隨時時隨隨貴貴賤賤道道依依男男女女可用用禪禪言言增增減減取取捨捨隨隨宜宜以上上大略耳

某甲甲依依來來睡睡方方雅雅預預法法還還而而可可利益益人人天天應應伴伴之之德德都都无无然然靈靈已已

勢勢都都无无蠅蠅鋼鋼鍋鍋臣臣附附驛驛麟麟至至于于星星寧寧岸岸之之輕輕華華附附高高松松屏屏雲雲天天

某甲甲不不願願已已釋釋賤賤仰仰侍侍三三寶寶大大乘乘之之加加持持護護念念

甲甲无无曇曇光光釋釋子子馴馴粒粒數數之之能能无无羅羅路路仙仙人人有有島島子子之之仁仁何何尔尔為為是是下下危危

引引檢檢

甲下元曇光釋子馴猛獸之能元羅經仙人育鳥子之仁何十尔六為是下

翼而翔臨引隆場奉仕期鄂之雀鸚鵡之行刀木可謂眉玉盈

器尔珠尔五不可為碎余滿上萬鐵不可為錦令見衆僧如何

難如舍利弗知囊父龍義庸俗衆自秘竹行外現沙門形男衆

雅俗家而情翹直道現受欲樂而不著世法浮華代想濯智水而求

皆提薄信之時誠馳樹而累法糧女衆雅現室範之取與丈夫之志

為世中之美雅行女衆之行症嚴法女衆之行治家

懲人女衆之行如是可畏之衆中而散申何言如以香勝當於

高名有德人中之龍鳥生界之福田智日行月舟不殊懸河聲

同天鼓一唱下鳥舞躡魚即徒飯心沈肇獲浮其甲月九智焯

外无行抗觀昧不可耀視滿不可活法說非法說法招妄傳之罪

致藍穿之請愧怖他然野于羅刹云我公身身及祭相注華座

昔代賢人七百文飛騰流沙而求法越千里火燒求法何十里之相為遠故後遠

來時步之倍切德昔有一王有百夫人元子云三申一申給于身云在名法音每聞法華益切德

【翻刻】（232～236行）

232 当来世中 修檀波羅蜜行 不習慳貪之行 墮餓鬼道中故 修持戒波羅蜜

233 不習破戒之行 墮地獄道中故 修羼提波羅蜜 不習瞋恚之行 墮毒蛇中故

234 修毗梨耶々々々 不習懈怠之行 生死久廻 不成仏故 修禪那々々々 不習散乱之

235 行 不出離三界罔故 修般若波々々 不習愚癡之行 法門无尽我必知願行无

236 量我必修 願我速知一切法 度一切衆云 乘般若船 渡苦海云 我若向刀山云

【読み下し文】（232～236行）

当来世ノ中ニ、檀波羅蜜ノ行ヲ修シテ、慳貪ノ行ヲ習ハズアレ。餓鬼道ノ中ニ墮スルガ故ニ。持戒ノ尸羅ノ波羅蜜ヲ修シテ、破戒ノ行ヲ習ハズアレ。地獄道ノ中ニ墮スルガ故ニ。羼提波羅蜜ヲ修シ、瞋恚ノ行ヲ習ハズアレ。毒蛇ノ中ニ墮スルガ故ニ。毗梨耶波羅蜜ヲ修シ、懈怠ノ行ヲ習ハズアレ。生死ニ久シク廻リテ仏ト成ラザラムガ故ニ。禪那波羅蜜ヲ修シ、散乱ノ行ヲ習ハズアレ。三界ノ罔ヲ出離セザラムガ故ニ。般若波羅蜜ヲ修シ、愚癡ノ行ヲ習ハズアレ。法門ハ无尽ナレドモ我必ズ知ラム。願行ハ无量ナレドモ我必ズ修セム。願ハクハ我速カニ一切ノ法ヲ知りテ、一切衆ヲ度セム云。般若ノ船ニ乗リテ、苦海ヲ渡ラム云。我若シ刀山ニ向カハバ云。

【解説】（232～236行）

▼232～241行、擦消。

▽232～236行 来世における六波羅蜜（菩薩の修行の完成）と四弘誓願（仏・菩薩がおこす誓願）を誓う詞章。この文章が四弘誓願の日本におけるもつとも早い用例とされる。四弘誓願は『摩訶止観』（巻第五上、巻第十下）、『心地観経』（巻第七）、『大方広仏華嚴経疏』（巻第五十一）などに説かれる。

- 一 「衆生無辺誓願度」（『摩訶止観』）、「誓度一切衆生」（『心地観経』）
- 二 「煩惱無数（量）誓願断」（『摩訶止観』）、「誓断一切煩惱」（『心地観経』）
- 三 「法門無量（尽）誓願知」（『摩訶止観』）、「誓学一切法門」（『心地観経』）
- 四 「無上仏道誓願成」（『摩訶止観』）、「誓証一切仏果」（『心地観経』）

四弘誓願は242～245行にも述べられている。『心地観経』巻第七（波羅蜜多品）に十波羅蜜が説かれており、第七願波羅蜜の中で四弘誓願について説いている。六波羅蜜と四弘誓願の組み合わせは『心地観経』を参考にしたか。

【文意】（232～236行）

来世では、檀（布施）波羅蜜の修行をして、慳貪の行を習うことがないように。餓鬼道に墮してしまうので。尸羅（持戒）波羅蜜の行を修して、破戒の行を習うことがないように。地獄道に墮してしまうので。辱提（忍辱）波羅蜜を修して、瞋恚の行を習うことがないように。毒蛇の中に生まれてしまうので。毗梨耶（精進）波羅蜜を修して、懈怠の行を習うことがないように。生死輪廻を永遠に繰り返して成仏することができないので。禅那（禅定）波羅蜜を修して、散乱の行は習うことがないように。三界の牢屋を出ることができないので。般若

(智慧) 波羅蜜を修し、愚癡の行は習うことがないように。

法門は尽きないが私は必ず学ぼう。願の行は量りしれないが必ず修行しよう。願わくは速やかに一切の法を知り、一切衆生を救済して覚りにわたそう云。智慧の船に乗って、苦しみの海を渡ろう云。私がもし地獄の刀の山に向かうのなら云。

【語注】(232～236行)

232 当来世 来世。

232 檀波羅蜜 布施波羅蜜。他人に財物や教えを与えること。波羅蜜は悟りに至る修行。六波羅蜜(菩薩に課せられる六の実徳目)の一。

232 慳貪 物惜しみと貪り。最も根本的な三種の煩惱、三毒(貪・瞋・癡)の一。

232 餓鬼道 常に飢渴に苦しむ世界。六道の一。

232 持戒／尸羅 波羅蜜 一切の戒律を守ること。六波羅蜜の二。

233 羼提波羅蜜 忍辱波羅蜜。苦難に耐え忍ぶこと。六波羅蜜の三。

233 瞋恚 怒り憎むこと。三毒の一。

234 毗梨耶波羅蜜 精進波羅蜜。仏道をたゆまずに実践すること。六波羅蜜の四。

234 禪那波羅蜜 禪定波羅蜜。精神を統一し、真理を思惟すること。六波羅蜜の五。

235般若波羅蜜 真理の智慧を得ること。六波羅蜜の六。

235愚癡 愚かであること。三毒の一つ。

235法門ハ无尽ナレドモ 四弘誓願の三、「法門無尽誓願知」（『摩訶止観』卷第十下）。仏法のすべてを学び知ろうという誓願。

235願行ハ无量ナレドモ 『心地観経』波羅蜜多品の第七願波羅蜜をふまえているか。

236我速カニ一切ノ法ヲ知りテ 前々項（「法門ハ无尽クナレドモ」）に同じく四弘誓願の三、「誓字一切法門」（『心地観経』）。

236一切衆ヲ度セム 四弘誓願の一。「誓度一切衆生」（『心地観経』）。

236刀山 地獄にあるという刀の山。319行にもみえる。

【翻刻】（237～241行）

237覽世間 无親ヨ族ヤ而多病憂ル徒 无妻子而多死別之輩 誰人カ救済

238家貧ヲ絶ニタル後シリ前サキ人ハ 那落迦而号叫扶ヨト我ヲ 无可奉押印仏一枚之

239紙 又餓鬼道而哭吟サマ助我 无可奉衆僧ニ 一枚銭モ 如是无依无怙之徒

240多亡道路中 東ノ国ノ人ハ道ノ辺曝サラン骸ヲハ 西ノ国ノ人ハ水中没魂ヲ

241以今日一涕之功德 救済如是浮游霊等 速解脱十八泥梨 令招人天之勝利

【読み下し文】(237～241行)

世間ヲ覽ルニ、親族ヨリドロコロヤカラ无クシテ病憂フル徒多ク、妻子无クシテ死ニ別レタル輩多シ。誰ノ人ガ救済セム。家貧シクシテシリサキ後前絶エニタル人ハ、那落迦ニシテ我ヲ扶ケタスヨト号ビ叫ベドモ、印仏ヲ押シ奉ル可キ一枚ノ紙モ／相ヒ濟ハム人モ／无シ。又、餓鬼道ニシテ我ヲ助ケヨト哭キ吟ヘドモ、衆僧ニ奉ル可キ一枚ノ錢モ／相扶クル人モ／无シ。是ノ如ク依无ク怙无キ徒ハ多ク道路ノ中ニ亡セタリ。東ノ国ノ人ハ道ノ辺ニ骸ヲバ曝シサラ、西ノ国ノ人ハ水ノ中ニ魂ヲ没メタリ。

今日、一滞ノ功德ヲ以テ、是ノ如キ浮游スル靈等ヲ救済セム。速カニ二十八泥梨ヨリ解脱シ、人天ノ勝利ヲ招カ令メム。

【解説】(237～241行)

▽237～241行 貧しく身寄りがなく、行路で亡くなった者たちを供養する詞章。325～331行にも、東国と西国の旅路の途中で亡くなった者たちを悼む詞章がある。

【文意】(237～241行)

この世の中を見ると、家族も親類もなく病気に憂える者が多く、妻子がなく死に別れる者が多い。そういう者たちを一体誰が救済するだろう。家が貧しくて親も子も死に絶えた人は、地獄で私を助けてくれと泣き叫ぶけれども、印仏を押す紙の一枚も／供養して地獄から救い出してくれる人もない。また、餓鬼道に落ちて、助けて

くれと泣きさまよつても、僧たちにさしあげる一枚の銭も／助けてくれる／人もない。このように頼りがなくよりどころのない者たちは、多くが道路の上で亡くなる。東国の人は道の辺にむくろを曝し、西国の人は水中に魂を沈める。

今日、一滴の功德をもつて、このような浮遊する霊たちを救済することを願う。すみやかに地獄から脱け出して、人間や天界に生まれる幸せを招きますように。

【語注】(237～241行)

237 親族 原文に「ヨ」と「ヤ」の仮名あり。「ヨリドコロ(親)」「ヤカラ(族)」の読みは『総索引』読下し

文による。観智院本『類聚名義抄』に「族」の和訓に「ヤカラ」がある(僧中三〇)。

238 後前 漢語は「前後」。「諷誦文稿の「シリサキ」は、純粹の和語の言い方があって、これには漢語の影響が及んでいないといえそうに思われるのである」(中田258頁)。

238 那落迦ニシテ 「那落迦而」と「菩提樹下而成仏」(389行)の「而」について、「共に「ニシテ」と訓むのであるらうが、何れも動作が行はれる場所を示して居り、正しくは「於那落迦」「於菩提樹下」の如く「於」とあるべき所を、「於」も「而」も、当時は同じく「ニシテ」と訓じたので、その為に、「而」を「於」に通用したものと見られる」(築島裕『平安時代の漢文訓読語につきての研究』905頁)。

238 号ビ叫ベドモ 『萬葉集』に類似の表現がみられる。「…遅れたる 菟原壮士うなひをとこい 天仰ぎ 叫びおらび(叫於良

妣) …」(『萬葉集』卷第九、一八〇九)。



238 印仏ヲ押シ奉ル 印仏（紙に印で押した仏）を作成すること。

239 哭キ吟ヘドモ 観智院本『類聚名義抄』に「吟サマヨフ」（仏中二七）の和訓がある。

240 東ノ国 東国は、東海道と東山道の国々。

240 曝シ 「曝サラス」（観智院本『類聚名義抄』仏中九四）。「投身曝骨、而髑髏中、著舌不爛」「有一髑髏、歴久日曝、其舌不爛」（『日本霊異記』卷下「憶持法花経者舌著之曝髑髏中不朽縁第一」）。

241 十八泥梨 泥梨（泥梨）はniyayaの音写。地獄。後漢安世高訳『十八泥犁经』（一卷）に八の火泥犁と十の寒泥犁が説かれている。

【翻刻】（242〜245行）

242 願我生々无量劫一念不云 恭云 解云 多聞云 一念遊云 伝云 令云 此云

243 衆生无辺 誓願 度 煩惱无辺 断 法門无尽 誓願 知 无上仏

244 道誓願成 有漏苦海云 无為云 現云 当云 願我当作仏 為云 転云 教云

245 哥云 同音 我於无量无云 恭云 恭云 堅云 求云 ③⑧ ↓

【読み下し文】（242〜245行）

願ハクハ我、生々ノ无量劫ニ一念不云 恭云 解云 多聞云 一念遊云 伝云 令云 此云

衆生无边誓願度、煩惱无边誓願斷、法門无尽誓願知、无上仏道誓願成。有漏苦海云。无為云。現云。当云。願ハクハ我、当ニ仏ニ作り。為云。転云。教云。哥云。同音。我於无量无云。恭云。恭云。堅云。求云。③8↓

【解説】(242～245行)

▽242～245行 ほとんどが一語句や一部分だけの覚書。243～244行は、間を空けたり小字で書いてあったりするが、四弘誓願が読み取れる。用語は『摩訶止観』(巻第五上・巻第十下)にほぼ同じである。【解説】(232～236行)参照。

【語注】(242～245行)

243衆生无边誓願度 四弘誓願の第一。『摩訶止観』に同じ。

243煩惱无边誓願斷 四弘誓願の第二。『摩訶止観』は「煩惱無数(量)誓願斷」。

243法門无尽誓願知 四弘誓願の第三、「法門無尽誓願知」(『摩訶止観』巻第十下)に同じ。

243无上仏道誓願成 四弘誓願の第四。『摩訶止観』に同じ。

244当ニ「当」「將」は、平安初期には訓との呼応の關係がまだ確立していなかったが、平安中期以降は再読されることが多くなった(『訓点語辞典』東京堂出版、「マサニ」の項参照)。

【翻刻】(246〜252行)

246帝釈頂雖尊 作野干座而問法 輪王勢雖高 作仙人牀而求教云

247雪山又云ニ 投身者為半偈求法 香城ニ 売身者 為求一佛法云

248福德又云ノ菩薩ハ遇龍官之 經 智慧ノ羅漢ハ聽靈山之教云↑(38)我等ハ

249從无量劫以來 不聞大乘名 終不樂聞 稀タマ聞テハ反起誹謗由テ

250此因縁作テ三途愁人 受テ无量劇苦 不可知其數 今対三寶前 悉懺悔

251從今以後 帰依三寶 不奉謗大乘經 聽聞大乘經奉讚嘆大乘經 聞テモ謗ヲ

252不喜 聞テモ疑ヲ不喜

【読み下し文】(246〜252行)

(38)帝釈ノ頂ハ尊シト雖モ、野干ノ座ヲ作リテ法ヲ問フ。輪王ノ勢ハ高シト雖モ、仙人ノ牀ト作リテ教ヲ求メタリ云。又云ク、雪山ニ身ヲ投ゲシ者ハ半偈ノ法ヲ求メムガ為ニシ、香城ニ身ヲ売リシ者ハ、一句ノ法ヲ求メムガ為ナリキ云。又云ク、福德ノ菩薩ハ龍官(宮)ノ經ニ遇ヒ、智慧ノ羅漢ハ靈山ノ教ヲ聽キ云。

我等ハ无量劫從リ以來、大乘ノ名ヲ聞カズ、終ニ聞クコトヲ樂ネガハズ、稀タマサカニ聞キテハ反リテ誹謗ヲ起コス。此ノ因縁ニ由テ、三途ニ愁フル人ト作りテ、无量ノ劇シキ苦シビヲ受ケテ、其ノ數ヲ知ル可カラズ。今、三寶ノ前ニ対ヒテ悉ク懺悔シタテマツル。今從リ以後ハ、三寶ニ帰依シタテマツリ、大乘經ヲ謗リ奉ラズ。大乘經ヲ聽

聞シ、大乘経ヲ讚嘆シ奉ル。謗ルヲ聞キテモ喜ビジ。疑フヲ聞キテモ喜ビジ。

【解説】（246～252行）

▽246～248行 連絡線③8で囲まれた部分は經典に説かれる求法譚など。「龍宮ノ経」は『華嚴経』、「靈山ノ教」は『法華経』。

▽248～252行「我等ハ」の後は、三宝に帰依を誓い、大乘経を誹謗した罪を懺悔する文。三帰五戒の三帰（帰依三宝）にあたり、經典の誹謗は梵網戒の第十毀謗三宝重戒にあたる。

【文意】（246～252行）

（③8帝釈天の頂は高く尊いというのに、野干（野ギツネ）のために高座を作つて法を問うた。転輪聖王の勢いは高いというのに、仙人に仕えて自ら足を乗せる台にもなつて、『法華経』の教えを求めた。また云う。雪山に身を投げた者はたった半偈の法を求めためであり、香城に身を売つた者はたった一句の法を求めためであった。また云う。福德の菩薩は龍宮で『華嚴経』に遭い、智慧の羅漢は靈山で『法華経』を聞いた。）

私たちは無量劫の昔から、大乘の名を聞かず、ついに聞く事を願わなかつた。たまたま聞くことがあつても、かえつて誹謗したりした。この因縁によつて、三途にさまよう者となつて無限の劇しい苦しみを受け、それがいつまで続くのか知ることができない。今、三寶の前の向かい、ことごとく懺悔申し上げます。今から以後は、三寶の前に帰依申し上げ、決して大乘経を謗り申し上げません。大乘経を聴聞し、大乘経を讚嘆申し上げます。

大乘経を誘ふことは聴いても喜びません。疑うことはをきいても喜びません。

【語注】(246～252行)

246帝釈 仏法の守護神、帝釈天。切利天の主で、須弥山の頂上に住んでいる。ある時、野干が獅子に追われて自ら偈を説いた。それを聞いた帝釈天が高座を作つて野干に説法を求めたという(『仏説未曾有因縁経』巻上、『経律異相』巻第二など)。

246野干 野ギツネ。狼の一種ともいう。299行にもみえる。

246輪王 輪王は転輪聖王(5行「輪王ノ揺冠」語注参照)。「法華経」に、釈尊は過去世で国王だったときに、仙人に『法華経』を教説してもらつたために奴婢として仕え、「牀座(足を乗せる台)」にもなつたと説かれる。

「即ち仙人に随つて、菓を採り、水を汲み、薪を拾ひ、食を設け、乃至、身をもつて牀座となせしに、身心はもつゝ倦おぼことなかりしなり」(『法華経』巻第五、提婆達多品)。

246勢ハ高シト 「帝釈ノ頂」に対して「輪王ノ勢」。橘純一は、身長を示す「背(せい)」が「勢」の漢音読からきたものではないかと推測し(『東大寺諷誦文稿を読む(一)』、『国語解釈』昭和十四年十一月)、中田書は「とすれば、諷誦文稿は、古用例として注目されよう」(二四〇頁)と述べる。

247雪山ニ身ヲ投ゲシ者 釈迦の前生譚。84行「雪山ノ童子」語注参照。303行にも「雪山童子」がある。

247香城ニ身ヲ売リシ者 香城は法湧菩薩の住む城。常啼菩薩は自分の身を売つて、般若波羅多(完全なる智慧)

と法湧菩薩を供養しようとしたという（『大般若経』卷第三九八、常啼菩薩品）。香城と雪山の組み合わせは『摩訶止観』にもみられる。「香城に骨を粉にし、雪嶺に身を投ず」（『摩訶止観』卷第五上）。

248 福德ノ菩薩ハ龍宮（宮）ノ経ニ遇ヒ 二世紀の南インドの僧で、大乘八宗の祖とされる龍樹は、海底の龍宮で『華嚴経』の大本を読んだという（鳩摩羅什訳『龍樹菩薩伝』）。

248 智慧ノ羅漢ハ靈山ノ教ヲ聴キ 靈山（靈鷲山、耆闍崛山）は釈尊が『法華経』を説法した地とされる（173行

「靈山浄」語注参照）。釈尊は一万二千の阿羅漢のために『法華経』を説いたという。「是の如く我聞けり。ある時、仏は王舎城の耆闍崛山の中に住したまひ、大比丘衆、万二千人と俱なりき。皆、これ阿羅漢にして、諸の漏を已に尽し、また煩惱なく、己の利を逮得し、諸の有結を尽して、心に自在を得たり」（『法華経』卷第一、序品）。

249 稀サカニ 135行に「牢タマ（タマサカニ）」がある。

【翻刻】（253行）

253 天鼓雖无情 随所出千声 摩尼珠心カナ念オモヒニ雨万財

【読み下し文】（253行）

天鼓ハ情无シト雖モ、所ニ随ヒテ千ノ声ヲ出ス。摩尼珠ハ念ニ心ヘバ万ノ財ヲ雨フル。

【解説】（253行）

▽253行 天鼓と摩尼珠の感応について。4行に類似句あり。感応については1〜7行参照。

【語注】（253行）

253天鼓 「天鼓」（4行）語注参照。

253摩尼珠 「摩尼珠」（4行）語注参照。

【翻刻】（254〜255行）

254凝霜ヲ作銀鏡之節 露杼ヒ織錦葉ヲ時ニ云々 転有漏八識ヲ十地究竟而

255成无漏四鏡ト智ト仏 昇摩醯首羅智処 登三点四徳高御倉ニ聖云々

【読み下し文】（254〜255行）

凝リタル霜ヲモチテ銀ノ鏡ヲ作ル節ニ、露ノ杼ヒノ織ノ葉ヲ織ル時ニ云々。有漏ノ八識ヲ転ジテ十地ノ究竟ニシテ无漏ノ四ノ鏡ノ智ト成ル。仏、摩醯首羅智ノ処ニ昇リ、三点四徳ノ高御倉ニ登リタマフ。聖云々。

## 【解説】（254～255行）

▽254～255行 漢詩文的な対偶表現で構成されている。前半は晩秋の季節を述べている。「有漏ノ八識」の句は菩薩を讃えており、唯識説の用語が使用されている。「仏、摩醯首羅智ノ」の句は仏を讃えており、『涅槃経』（北本卷第二・寿命品、南本卷第二・哀歎品）の経説がふまえられている。終わりに「聖云々」とあるが、菩薩、仏の次に聖の賛嘆を続けて述べるといふことか。

## 【文意】（254～255行）

凍った霜が銀の鏡となる季節に、露の杼ひが錦の葉を織る時期に云々。菩薩は有漏の八識を無漏の四智に転じて修行の最高の境地におのほりになる。仏は天上の摩醯首羅智の境地にのぼって三点四徳の玉座におのほりになる。聖云々。

## 【語注】（254～255行）

254行 機織用具。経（たていと）の開口した間に緯（よこいと）を入れていく道具。

254有漏八識 有漏は煩惱（漏）を有すること。八識は、部派仏教が立てた六識に対して唯識派が立てた説。六識

（眼・耳・鼻・舌・身・意）に末那識・阿頼耶識を加えている。

254十地 菩薩の修行段階五十二位のうち、第四十一位から第五十位までの段階。菩薩として最高の境地。

255四鏡／智／ 本覚思想に性浄本覚を説明する「四鏡」の語があるが、ここでは唯識説の「四智」（大円鏡智・



平等性智・妙觀察智・成所作智) のことであろう。有漏八識を転じて証得されるとする。

255 摩醯首羅智ノ処 摩醯首羅天。摩醯首羅(大自在天。三目八臂の宇宙の支配神)が住する、色界の第四禪天の最上部。第十地の菩薩は摩醯首羅天子となり、その天宮で成仏するという。「十地に云はく、現報利益仏位を受くるが故に。後報利益摩醯首羅智処に生ずるが故に。梵に摩醯首羅と云ふ。即ち瑜伽に云ふ所の大自在なり。」(『大乘法苑義林章』卷第七之末)

255 三点 法身・般若・解脱を梵字の伊字(𑖀)の三点に喩えるもの。『涅槃經』では三点を摩醯首羅の三つの目に喩えている。「何等をか名づけて秘密の藏と為す。猶し伊字の三点の如し。若し並べば則ち伊を成さず。縦も亦成さず。摩醯首羅の面上の三目の如くにして、乃ち伊の三点を成すことを得」(北本『涅槃經』卷第二、壽命品)。

255 四徳 『涅槃經』に説かれる大般涅槃(釈尊の入滅)の四つの徳(常・楽・我・淨)。「世間にも亦常・楽・我・淨有り。出世にも亦常・楽・我・淨有り」(北本『涅槃經』卷第二、壽命品)。

【翻刻】(256～261行)

256 一偏帳カタ道間ニヒソソ覆隠セ 至荒野時ニハ出從棺ス、リ跡枕ニ付松火ヲ作炬ト己ツケ

257 父公カカトシ給ヒシ不見楚イラナキ目ハ云 都不念 母氏カ走火ニタニ不ト当 以ソ物部ノ利トキ木ヲ

258 指ツク指ツクソ指ツク腕マロハシ焼ケル云不知 母氏失ナハ殺テ髮念物ヲ 父公カ失ナハ空御氣机ヲ戴

259 己ノ念奉送云々 千夫人一不足一女召言我吉前川□自反是反云々王愛 余夫人嫉 召五百巫ハカセ蜜送物

260 厭魅国内種々表求起占言此后无福故有此后時国家可亡云々 王弃云 后跪言万物雖愛養色

261 暖我物云 見今<sup>聖</sup>天朝父ノ公 九重 母ノ公七重云我等不足五尺身出為時□踏云々

【読み下し文】(256〜261行)

一偏ノ帳<sup>カタビラ</sup>ハ道ノ間ニ己ソ覆ヒ隠セ。荒野ニ至ル時ニハ、棺<sup>ススリ</sup>従リ出シ、跡枕ニ松ノ火ヲ付ケ、炬<sup>タキツケ</sup>ト己ソ作セ。

父公ガ楚<sup>イナナ</sup>キ目ハ見セジトシタマヒシ云。都<sup>カツ</sup>テ念ハズ。母氏ガ走火ニダニ当テジト。物部ノ利<sup>ト</sup>キ木ヲ以テソ、指<sup>ツ</sup>ク指<sup>ツ</sup>クソ指<sup>ツ</sup>キ腕<sup>マロ</sup>(腕)バシ焼キケル云。知ラズ。

母氏ガ失セタマヒナバ、髪ヲ殺<sup>ツ</sup>キテムト念ヒシ物ヲ。父公ガ失セタマヒナバ、空シキ御<sup>ミ</sup>氣<sup>ケ</sup>机<sup>ツクエ</sup>ヲ戴<sup>エ</sup>キテ己ソ送り奉ラメト念ヒシモノヲ云々。

千ノ夫人ニ一リ足ラズ、一リノ女ヲ召シテ言ハク、我、吉前川□白反是反云々。王愛ス。余ノ夫人嫉ミ、五百<sup>ハカセ</sup>ノ巫ヲ召シテ蜜<sup>ヒツ</sup>カニ物ヲ送リテ厭魅ス。国内ニ種々ノ表アリテ、占ノ言ヲ起サムコトヲ求ム。此ノ后福无キガ故ニ、此ノ后有ル時ニ国家亡ブ可シト云々。王弃ツ云。后跪キテ言ク、万物ニ愛養ノ色アリト雖モ、我ヲ暖ムル物云。

今、天ノ聖ノ朝ヲ見ルニ、父ノ公ハ九重、母ノ公ハ七重ナリト云。

我等ハ五尺ニ足ラヌ身ヲモチテ出デテ為時□踏云々。

【解説】（256～261行）

▽256～259行 葬列と火葬の描写と父母への追慕を述べていると思われる。拙稿「『東大寺諷誦文稿』の「母氏」について」（『成城国文学論集』第三十三輯、二〇一〇年三月）参照。

259～261行 王の后が余の夫人たちの嫉妬のために捨てられたという説話。出典未詳。判読困難の箇所がある。

【文意】（256～261行）

道を行く間は、ひとひらの帳かたびらで棺を覆い隠しなさい。荒野に着いた時には、棺から遺体を出し、足元と枕元かたもとに松火を付けて、焚き付けとしなさい。

父公がづらい思いは見せまいとなさった云。（思いもよらなかつた。）母氏は火の粉にも当てまいとなさった。火葬を執り行う物部が、先の鋭い木材で遺体を突いて突いてころがして焼く云。（知らなかつた。）

母氏がお亡くなりになつたならば、髪をそいで出家しようと思つていたことよ。父公がお亡くなりになつたならば、空の御氣机をいただいてこそお送り申し上げようと思つていたことよ云々。

千の夫人に一人足りない。一人の女を召して言うには、我、（吉前川□白反是反）云々。王は寵愛した。余の夫人は妬み、五百人の巫ハカセを召してひそかに物を送つて厭魅した。すると国の中にいろいろな不吉なしるしがあらわれたので、占いをすることを求めた。その占いによると、この后は福が無いために、この后がいる時に国家は亡ぶであろうと云々。王は后を捨てた云。后はひざまづいて言う。万物にいつくしむ色があるといつても、私を暖める物は（ない）云。

今、天（聖）朝を見ると、父の公は九重、母の公は七重であるという云。

我等は五尺に足らぬ身をもって出て（為時□踏）云々。

【語注】（256～261行）

256 一偏ノ帳カタヒラ 「帳」は棺を蔽うとばり。帷帳。『礼記』「喪大記」には君は龍帷、大夫は画帷、士は布帷・布荒と、身分ごとに帷帳の種類が異なることが記されている。我が国においては大化薄葬令で、王から小智までは白布を用い、庶民は籠布を用いることが定められた（『日本書紀』大化二年三月）。『養老令』には「五位以上及び親王、並びに輜具及び帷帳を借り、若しくは私に備へむと欲はば聴せ」（「喪葬令」とある。大化薄葬令の北野本訓に「帷カタヒラ帳」とある。

256 棺ススリ 「ススリ」の仮名書があるが、他に例を見ない語。

257 楚イラナキ目 「いらなし」はつらい、心苦しい。「楚」にいたむ、悲しむの意がある。「楚イタム」（観智院本『類聚名義抄』仏下一二六）。

257 物部 もののべ、または、もののふ。警備、刑罰などを職掌とする者。火葬も執り行っていたか。

257 利キ木 鋭くとがらせた木。火葬をする時に、遺体を裏返すために用いる道具であろう。「桃の筈」（105行）語

注参照。

258 指ク指クソ 『総索引』読下し文は「指ユビツク」と訓んでいるが、指ではなく木の杖でつくので、中田釈文にしたがい「ツク」と訓んでおく。「腕」は「腕」であろう。「身を旋マワして婉ロビ転カヘル」（西大寺本『金光明最勝王経』

卷第九、平安初期点の例がある。『日本靈異記』に、景戒が夢の中で自分の遺体を突き刺し返して焼いたという描写がある。「すなはち自づから楯しんを取り、焼かるる己が身を策つきつらぬ挽き挽して、返し焼く」（下巻第三十八縁）。

258 御氣机 死者に供える食事（御食）を載せる台。

259 巫ハカセ ト占を扱う陰陽博士をさすのであろう。『東大寺諷誦文稿』に「ハカセ」の仮名は他にないが、159行に

「博士」がある。

【翻刻】（262～277行）

262 慰誘言

263 敬惟 大且主情高青天 仁広大地 愛賢好士 不憎他 不結怨<sup>39</sup> ↓以无不為

264 患以有不為喜 ↑<sup>39</sup> 対仏法ニ之時 如須達 祇陀 末利夫人勝鬘

265 夫人等不云具一人可称 奉仕親ニ時 如曾參丁蘭 如善財カ覓法 如不輕弘

266 教<sup>40</sup> ↓ 八風不可傾動其意ヲハ

267 ↑<sup>40</sup> 以明珠可喻其心 以聖行可比其行 出一言時千里心之興 一行時 四隣和

268 通 為他无テ害如騏驎ノ有トモ角不牴ツカヌ 為物无テ損如孔丘カ佩ハケレトモ

269 鈕ヲ不打 見善念殷テハ学行聞テハ惡欲早避 国家之人寶 邑ムラ里之醴泉<sup>41</sup> ↓

270 天生善キ人ヲ 厥徳応カナヘリ人情<sup>④②</sup>↓但 鳳皇<sup>奇傑ヤシクハ</sup>不翔其当紫雲 无其

271 所 其行与教不背 如春花之一切所愛楽 如秋月之一切

272 攸瞻仰 ↑<sup>④②</sup>仏延臂<sup>オホミ</sup>、摩頭<sup>タ</sup>④③↓然トモ人不知↑<sup>④③</sup>神蔭<sup>カク</sup>カク形加護<sup>④④</sup>↓然トモ人不见↑<sup>④④</sup>為人<sup>遠</sup>

273 如天ヨリ降オリマセルカ 為近如披雲而白日現↑<sup>④①</sup>仁及草木 頼及万方 信同橋下

274 之信 誠等懷木之誠 先他ヲ而後己ミツカラ 濟弘公而陞 サクス 私ヲ

275 千譽<sup>ホマ</sup>④⑤↓抑オシテ↑<sup>④⑤</sup>讓他万誚<sup>ソシ</sup>④⑥↓引↑<sup>④⑥</sup>向自<sup>④⑦</sup>↓遇不知人ニ傾蓋之頃成旧

276 ↑<sup>④⑦</sup>須達門ニハ孤独多集 耆波家ニハ攀<sup>テナハ</sup>

277 躰多来 大旦主之所仰<sup>敬</sup>徳<sup>ヨル</sup>婦仁之徒多依怙<sup>日主</sup>時代邪見誹法然旦主讚仏法有人為名利傾財<sup>過</sup>然旦主隱四衆

【読み下し文】(262〜277行)

慰誘ノ言

敬ミテ惟ミレバ、大旦主、情、青天ヨリモ高く、仁、大地ヨリモ広シ。賢ヲ愛シビ士ヲ好ミテ、他ヲ憎マズ、怨ヲ結バズ(③⑨)无キヲ以テ患ヘト為ズ、有ルヲ以テ喜ビト為ズ)仏法ニ対ヒタテマツル時ニハ、須達、祇陀、末利夫人、勝鬘夫人等ノ如シ。具ニハ云ハズ、二人ヲ称ス可シ。親ニ仕ヘノ孝シノ奉ル時ニハ、曾参、丁蘭ノ如クス。善財ガ法ヲ覚ムルガ如ク、教ヲ弘ムルヲ輕ミセヌガ如クス。(④⑧)八風、其ノ意ヲバ傾動ス可カラズ。(明珠ヲ以テ其ノ心ニ喩ヘツ可シ。聖行ヲ以テ其ノ行ニ比ヘツ可シ。一ツノ言ヲ出ス時ニハ、千里、之ニ応ズ。一ツノ行ヲ興ス時ニハ、四ツノ隣、和キ通ズ。他ノ為ニ害スルコト无クシテ、騏驎(麒麟)ノ角有レドモ牴カヌガ如ク 物ノ為ニ

損フコト无クシテ、孔丘ガ劔ヲ佩ケレドモ打タヌガ如クス。善ヲ見テハ殷ニ<sup>マホ</sup>学ビ行ハムト念ヒ、悪ヲ聞キテハ早ニ避ラムト欲フ。国家ノ人ノ寶、<sup>ムラ</sup>邑里ノ禮／＼甘キ／＼泉ナリ。

【④】天、善キ人ヲ生ミ、<sup>ソレ</sup>厥ノ徳人ノ情ニ<sup>カサ</sup>心ヘリ。(④)但シ<sup>アヤ</sup>奇<sup>ヤ</sup>佻シブラクハ、鳳皇(凰)／＼鳥／、其ノ当リニ翔ラズ、紫雲、其ノ所无シ。其ノ行ト教ト背カズ。春ノ花ノ一切ニ愛デ<sup>シ</sup>ビラルルガ如ク、秋ノ月ノ一切ニ<sup>ミ</sup>瞻仰ガ<sup>ル</sup>如シ。)仏、<sup>オホミタケムキ</sup>臂ヲ延ベテ頭ヲ摩デタマフ。(④)然レドモ知ラズ。)神、形ヲ<sup>カク</sup>蔭シテ加護シタマフ。(④)然レドモ人見ズ。)遠キ人ノ為ニハ、天ヨリ降リマセルガ如ク、近キヒトノ為ニハ雲ヲ披キテ白日ニ現レタマフガ如シ。】仁ハ草木ニ及ビ、頼ハ<sup>ハ</sup>方方ニ及ブ。信ハ橋ノ下ノ信ニ同ジク、誠ハ<sup>ハ</sup>懷木ノ誠ニ等シ。他ヲ先ニシテ己<sup>ミヅカ</sup>ララ後ニシ、公ヲ濟ヒテ／弘クシテ／、私ヲ<sup>サ</sup>陋クス。千ノ<sup>ホシ</sup>譽ラバ(④)他ニ<sup>サ</sup>抑シテ)讓リ、万ノ<sup>ソ</sup>諂リヲバ自ニ(④)引キ)向ク。(④)知ラヌ人ニ<sup>テ</sup>遇ヒテ、蓋(蓋)ヲ<sup>サ</sup>傾クル頃ニハ旧キヒトト成ル。)須達ノ門ニハ<sup>サ</sup>孤獨ノヒト多ク集リ、耆波ノ家ニハ<sup>テ</sup>攀<sup>ア</sup>躄多ク来ル。大旦主ノ所／殿／ニハ徳ヲ<sup>サ</sup>仰ギ仁ニ<sup>サ</sup>帰ル徒多ク依リ<sup>サ</sup>怙ル。時代邪見ニシテ法ヲ誹ル。然レドモ旦主<sup>ハ</sup>仏法ヲ讚メタテマツル。有ル人ハ名利ノ為ニ財ヲ<sup>サ</sup>傾クレドモ、旦主ハ功德ノ為ニ<sup>サ</sup>珍<sup>ラ</sup>ヲ竭ス。仏法ヲ<sup>サ</sup>謗ルハ俗ノ中ヨリ興ル、然レドモ旦主ハ四衆ノ過チヲ<sup>サ</sup>隱ス。

【解説】(262～277行)

▽262～277行 標題「慰誘言」。「大旦主」を称賛する詞章。「慰誘」の仏典の例は「復妓女を増して、以て之を娯楽せしめ、日々人を遣わして太子を慰誘し」(『過去現在因果経』卷第二)など。「慰」「誘」ともに「こしらふ」の訓がある語で、「こしらふ」はいろいろと言つてなだめる、なぐさめる、みちびくの意。「慰誘言」は後

世の例だが、『東大寺戒壇院受戒式』（保安三年、一一二二）に「慰誘の言に応じて汝等恐懼することなし」（出衆問縁）の用例がみえる。『東大寺諷誦文稿』の「慰誘言」は、文章から推測すると、大旦主をほめて喜ばせる言葉というような意味であろう。

「大旦主」は「旦主」（十一例）よりも例が少なく、263行・277行・278行の三例のみ。「此ノ堂ハ大旦主ノ先祖ノ本願ニヨリテ建立シタマフ」（278行）とあるので、堂の寄進者（または発願者）の子孫である大檀那（多額の布施をする寺の後援者）を指すものと思われる。

「須達、祇陀」などの偉人名を列挙した部分で「具ニハ云ハズ、二人ヲ称ス可シ」（265行）の指示あり。連絡線の指示（39〜47）も多く、文案または例句集である。277行の小書きの部分は、梵網十重禁四十八輕戒の第十毀謗三宝戒・第八慳生毀辱戒・第六談他過失戒にあたる内容である。

▽263行から263から275行まで、斜線で抹消されている。

### 【文意】（262〜277行）

#### 慰誘言

つつしんでおもいみれば、大旦主は、情は青天よりも高く、仁は大地よりも広い。賢を愛しみ士を好んで、他を憎まず、怨みをいだかない。（39）何も持たないことをもって憂いわずらいとせず、持てることをもって喜びとしない。）仏法に向かい申しあげる時には、須達、祇陀、末利夫人、勝鬘夫人等のようである。（具さには言わない、二人を上げればよい。）親に仕え／孝行し／申し上げる時には、曾参、丁蘭のようである。善財童子が法を



求めるように、教えをひろめることを軽んじないようにする。(40)八風に心をあおられて動揺してはいけない。(明珠をもって且主の心に諭えるべし。聖行を且主の行にたとえるべし。)一つの言葉を言うときには、千里の者たちがこれに応じる。一つの行動を起こすときには、四方の隣人がなごやいで通じ合う。他の者を害することなく、麒麟に角があつても決して突かないようである。物を損なうことはなく、孔丘が剣を佩いても打つことはないようである。善を見てはねんごろに学び行おうと思ひ、悪を聞いては早く避けようと思ふ。且主は国家の人寶、村里の甘い泉である。

【41】天は、善い人を生み、その徳は人の情になつてゐる。(42)しかしあやまれることには、鳳皇(鳳)の鳥がその辺りに翔らず、紫雲はそのとこに立たない。その行と教にそむくことはない。春の花が一切の者に愛で樂しまれるようであり、秋の月が一切の者に仰ぎ見られるようである。私はみ腕を延ばして頭をおなでになる。(43)しかし人はわからない。神は姿を隠してお守りになる。(44)しかし人は見ない。遠い人のためには、天から降りてこられたように、近い人のためには雲をひらいて白日に現れられたようである。仁は草木に及び、信頼は万人に及ぶ。信は橋の下の信に同じく、誠は懷木の誠に等しい。先を他にして自分を後にして、公を救つて(広くして)、私を狭くする。千の譽れを(45)他にすすめて)譲り、万の誇りを自分に(46)引き)寄せる。(47)知らない人に遇つて、盃を傾ける頃には旧知の人となる。)須達長者の門には身寄りのない者が多く集まり、者波の家には手足の不自由な者たちが多く来る。大且主の所には徳を仰いで仁に惹かれる者たちが多く寄り集まる。

この時代の者は邪見にして法を誹る。しかし且主は仏法を讃め申し上げる。ある人は名利のために財産を傾け

るけれども、且主は功德のために財産を尽す。仏法を誘ふことは俗の中から起こる。しかし且主は出家在家の四衆の過ちを隠す。

【語注】(262～277行)

264 須達 須達長者。貧窮孤独者に食を給したので給孤独長者ともいわれる。「須達」(48行) 語注参照。276行にもみえる。

264 祇陀 舍衛国波斯匿王の太子の名。祇陀太子の林(祇樹・祇林)を須達長者が購入し、積尊と教団のために僧房を建てたのが祇園精舎である。

264 末利夫人 波斯匿王の夫人。勝鬘夫人の母。「末利夫人は女身を為すと雖も、高才智博にして凡人に同じくあらず」(『未曾有因縁経』卷下)。

264 勝鬘夫人 波斯匿王の娘。『勝鬘経』では勝鬘夫人が語り手として一乗の理や如来蔵などを説いている。↓58行。

265 曾参 曾子。魯の人。孔子の弟子。五孝の行いがあり、『孝経』『曾子』の作者とされる。陽明本・船橋本『孝子伝』に伝あり。

265 丁蘭 「丁蘭」(87行) 語注参照。139行にもみえる。

265 善財 善財童子。『華嚴経』入法界品に登場し、求法の旅をする童子。文殊菩薩に会って発心して五十三人の善知識を歴訪し、最後に普賢菩薩に会って真実の智慧を体得した。

266 八風 八法ともいう。人の心を動揺させる八の状態（利・衰・毀・譽・称・譏・苦・樂）。

267 一ツノ言 370行に「一ヒト言」「十トヲノ言」「一ヒトツノ行シワサ」とあるため、「一ツノ言」と読み下す。藤本誠氏はこの箇所が「子曰く、君子その室に居り、その言を出して、善なれば則ち千里の外之に応ず」（『易経』繫辞 伝上）をふまえていることを指摘している（『古代国家仏教と在地社会―日本霊異記と東大寺諷誦文稿の研究』第三章、二〇一六年、吉川弘文館）。

269 醴／甘キ／泉 醴泉は甘い水の湧く泉。瑞応とされる。甘露に同じとされることもある。

270 奇<sup>ア</sup>核<sup>ヤ</sup>シブラクハ 「奇核」は非常の意味。「あやしぶ」の終止形に「らく」がついたかたち。「ラク」がつくことで、こうしたラク語法が平安初頭にあつたことがわかるが、この文の前後は、かなり訓読語調の堅い文脈である。恐らく平安初期に生きた語法というのではなく、訓読語脈として古い伝統が存続しているのである（中田226頁）。

270 鳳皇（風） 原文「皇」は「風」であろう。「鳳」（53行）語注参照。

270 紫雲 「紫雲黄雲」（53行）語注参照。

272 臂<sup>オホミタゲムキ</sup> 敬語「オホミ」については、「青蓮ノ晴<sup>オホミメ</sup>」（116行）語注参照。

272 形ヲ蔭<sup>カガ</sup>シテ 「蔭形」は仏典語で姿を見せずに隠れること。

273 降りマセルガ 「マス」の仮名書きはこの一例。他は「坐」（イマスまたはマス）と表記。

273 仁ハ草木ニ及ビ 『詩経』大雅「行葦」詩序に「行葦は忠厚なり。周家忠厚、仁、草木に及ぶ」。次項参照。

273 頼ハ万方ニ及ブ 「化被草木 頼及万方」（『千字文』）。李暹『千字文注』に、この句の注として前項「行葦」

詩序「周家忠厚、仁及草木」を引いているので、藤本誠氏の指摘のように273行は『千字文注』を参照したと思われる（『古代国家仏教と在地社会―日本靈異記と東大寺諷誦文稿の研究』第三章、二〇一六年、吉川弘文館）。

273 橋ノ下ノ信 「懷木ノ誠」とともに出典未詳。

274 已<sup>ミツカ</sup>ラ この「ミツカラ」は、副詞ではなく名詞。「後のものには名詞の用法もあるが、諷誦文稿のは、最古の

用例か」（中田225頁）。「自<sup>ミツカ</sup>ラ」（126行）語注参照。

274 陜<sup>サ</sup>クス 狭くする。「サクス」は、形容詞「サシ」に、サ変動詞「ス」が熟合したもの」（中田228頁）。

275 誚<sup>ソシ</sup>リ 「誚<sup>ソシ</sup>シル」（観智院本『類聚名義抄』法上五六）。「ソシル」は、『東大寺諷誦文稿』では「誚<sup>ソシ</sup>」（299行）、「誚<sup>ソシ</sup>リ」（312行）の例がみられる。

276 須<sup>ミツカ</sup>達 「須達」（48行）語注参照。264行にもみえる。

276 耆<sup>テナヘ</sup>波 耆婆。仏弟子で名医。頻婆娑羅王の王子、阿闍世王の兄。

276 擥<sup>テナヘ</sup> 擥<sup>テナヘ</sup> 「擥<sup>テナヘ</sup>テナヘ」（観智院本『類聚名義抄』仏下本五七七）、「擥<sup>アシナヘ</sup>」（同、法上七三三）。

277 四衆 四種の仏教徒。比丘（出家して具足戒を受けた男性信者）・比丘尼（出家して具足戒を受けた女性信者）・優婆塞（在家の男性信者）・優婆夷（在家の女性信者）。

【翻刻】（278～284行）

278 今<sup>里名某村郷此</sup>此堂<sup>名ヲ云某</sup> 何故云某郷<sup>然故本縁</sup> 何故云某堂<sup>然故本縁</sup> 此堂大且<sup>本願</sup>主先祖建立

279 堂モ麗敞リ 仏像モ美奉造 郷モ<sup>オモシ</sup>何<sup>シ</sup>怜 寺所モ吉 井モ清 水モ清 樹影モ<sup>夏</sup>何<sup>シ</sup>怜

280 出居モ吉 經行タ、スマヒモ吉ク遠見モ何<sup>シ</sup>怜 駅路大道之<sup>林若山林河邊附山</sup>辺每物有便<sup>林河云若城邊附城云</sup>云

281 末代難修雅ミサラナル行 然每物了々ワ、キ、 樂見ミカホシク雅ミサラニ次ツタキ々テ々シク可ニ有行<sup>給フ</sup>

282 不此代之行ワサニハ昔代ニ修ヒ習給タル行ナリ以上云々知リ財之有五リノ主顧恩難忘<sup>之</sup> 兼テ儲

283 今而求左手物移右々手物移左<sup>④</sup> ↓從近求遠從内問外<sup>④</sup> 先念後相話 貴哉且主希有哉

284 丈夫云 觀音卅三云 隨時隨貴賤道俗男女可用辭 言増減取捨隨宜 以上大略耳

【読み下し文】(278〜284行)

今此ノ堂ハ、里ノ名、某甲ノ郷、此ノ名ヲ某ト云フ。何ノ故ニソ某郷ト云フ。然ル故ノ本縁。何ノ故ニソ某堂ト云。然ル故ノ本縁。此ノ堂ハ大且主ノ先祖ノ本願ニヨリテ建立シタマフ。

堂モ麗シク敞リ、仏像モ美シク造リ奉ル。郷モ<sup>オモシ</sup>何<sup>シ</sup>怜ク、寺ノ所モ吉シ。井モ清シ。水モ清シ。夏ノ樹ノ影モ何<sup>シ</sup>怜ク、出居モ吉シ。經行モ吉ク、遠見モ何<sup>シ</sup>怜シ。駅路ノ大キナル道ノ辺ニシテ物毎ニ便有リ<sup>云</sup>。(若シ山・林・

河ノ辺ナラバ山・林・河ニ附キテ云フ。若シ城ノ辺ナラバ城ニ付キテ云フ。)

末代ニハ雅ナル行ヲ修スルコト難シ。然レドモ物毎<sup>ゴト</sup>ニ了々シク樂見シク、雅ニ次<sup>ミサラツギ</sup>シク行シタマフコト有ル可<sup>キ</sup>ニ、此ノ代ノ行ニハアラス。昔ノ代ニ修ヒ習ヒ給タル行ナリ。以上云々。財ノ五リノ主有ルコトヲ知り、恩ノ忘レ難キコトヲ顧ミル。兼ネテ儲ケテ、今ニシテ左ノ手ノ物ヲ右ニ移シ、右手ノ物ヲ左ニ移サムト求ム。(④近

キ従リ遠キヲ求メ、内従リ外ヲ問フ。先ヅ念ヒテ後ニ相ヒ話ル。貴キ哉<sup>ヤ</sup>且主、希ナル哉。

丈夫云。観音三十三云。時ニ随ヒ、貴賤道俗男女ニ随ヒテ辞ヲ用キル可シ。言ノ増減、取捨ハ宜シキニ随フ。以上大略ナラクノミ。

【解説】（278～284行）

▽278～284行 「大且主」の先祖が建立した堂や土地、法会や且主を称賛する詞章。藤本誠氏は「堂賛め」の表現であったことを指摘している（『古代国家仏教と在地社会―日本霊異記と東大寺諷誦文稿の研究』第三章、二〇一六年、吉川弘文館）。文案・文例であつたらしく、「里ノ名、某甲ノ郷、此ノ名ヲ云フ」「若シ山・林・河ノ辺ナラバ山・林・河ニ附キテ云フ」や「言ノ増減、取捨ハ宜シキニ随フ」など、場に合わせて言い換えるようにという指示が多い。

【文意】（278～284行）

今この堂は、（里の名、某甲の郷）この名を某という。どうして某郷というのか。（その郷の本縁をいう。）どうして某堂というのか。（その堂の本縁をいう。）この堂は、大且主の先祖の本願によって建立されたものである。

堂も麗しく荘厳し、仏像も美しく造り申し上げる。郷も好所で、寺の場所も吉い。井も清く、水も清らかである。夏の樹の陰も良く、外に座るのも吉い。そぞろ歩きも吉く、遠見も素晴らしい。駅路の大道の近くで物流

の便がよい云。(もし山や山・林・河の辺りならば山・林・河について言う。もし城の辺りならば城について言う)

末代には高雅な行を修することは難しい。しかし、どの品物も見栄えがして美しく、優雅に順序正しく行を修しなされるのは、この今の世の行ではない。昔の世に習われた行である。以上云々。

財物には五人の主があることを知って執着せず、恩の忘れがたいことを顧みる。兼ねて儲けて、今にして左の手の者を右に移し、右手の物を左に移そうと求める。(48)近きより遠きを求め、内より外を問う。まず考えてから後に人に語る。貴きかな、且主。稀なるかな。

丈夫云。観音三十三云。時に随つて、貴賤道俗男女に随つて言葉を用いるべし。言葉の増減、取捨は適宜おこなう。以上大略のみ。

【語注】(278～284行)

279 何<sup>オモシロ</sup>怜<sup>ク</sup> 観智院本『類聚名義抄』に「怜<sup>オモシロシ</sup>」(法中八七)、「何<sup>オモシロシ</sup>」(法中一〇〇)がある。

280 出居 屋外、または建物の外側に出て座っていること。平安中期以降、「出居(いでゐ・でゐ)」は寢殿造りの端近に設けた客間の呼称になる。

280 経<sup>クダスマヒ</sup>行 仏典語の「経<sup>きよぎょう</sup>行」は一定の場所を静かに歩くこと。99行に「俳<sup>タ、ス</sup>」の例があり、「俳」は「俳」に通じるため、『東大寺諷誦文稿』の「タタズム」「タタズマヒ」は「歩き回る」の意と解される。

281 雅<sup>ミヤナリ</sup>ナル行<sup>ヲ</sup> 294行にも「美<sup>ウルシク</sup>シク雅<sup>ミヤナリ</sup>ナル行<sup>ヲ</sup>」とある。『日本霊異記』上卷第十三縁の訓釈に、「風声<sup>三佐乎</sup>」(国

会図書館本)、「風流<sup>二合美佐乎</sup>」「氣調<sup>三佐乎</sup>」(興福寺本)と、「風声」「風流」「氣調」を「ミサヲ」と訓じた例がある。

281 柴見シク 「みがほし」は、見たいと思うこと。「小盾<sup>をだて</sup> 倭<sup>やまと</sup>を過ぎ 和賀美賀本斯久<sup>わがみがほしくには</sup> 波<sup>は</sup> 葛城 高宮 我家<sup>わがへ</sup>の

あたり」(『古事記』下巻、仁徳天皇)。

281 次<sup>ツキテツキテ</sup> シク 他の文献に未見の語。「つぎつ」(下二)は順序だてて行うこと。「…子孫<sup>うみのこ</sup>の いや継ぎ継ぎに 見

る人の 語り都芸弓氏<sup>つぎてて</sup> 聞く人の 鑑<sup>かがみ</sup>にせむを…」(『萬葉集』卷第二十、四四六五、大伴家持「族を諭しし歌一首并短歌」)。

282 財ノ五リノ主有ルコト 世の中の財物は五家(王・賊・火・水・悪子)が共有するものなので一人で所有することはできないという「五家所共」(『大智度論』卷第十三など)の説をふまえている。

283 左ノ手ノ物ヲ右ニ移シ 出典未詳。

284 丈夫 釈迦牟尼仏。

284 観音三十三 三十三観音。『法華経』普門品に、観世音菩薩が衆生救済のために三十三身として現れるとあるのにもとづく。「この観世音菩薩は、かくの如きの功德を成就して、種種の形を以て、諸の国土に遊び、衆生を度脱<sup>たく</sup>ふなり。」(『妙法蓮華経』卷第八、観世音菩薩普門品)



285 某甲 申下言 依來牒旨雖預法筵而可利益人天ヲ応供之徳都无 螢ノ昭己ヲ

286 勢タニ都无 蠅蚋弱虫附騏驎至千里 蘿薜之輕蘿附高松昇雲天

287 某甲不顧己拙賤 仰恃三寶 大衆之加持護念④⑨ ↓ 某

288 甲イ无曇光釈子馴猛獸之能 无羅髻仙人育鳥子之仁 何ナニヲ為テカカ尾

289 翼而翔臨 引接場 ↑ ④⑨ 奉仕邯鄲之雀鸚鵡之行マネ ⑤⑩ ↓ 可謂 クタク 屑玉盈トモ

290 器ニ瓌ニカキテ不可為 碎糸滿トモ篋織不可為錦 ↑ ⑤⑩ 今見衆僧 如阿

291 難 如舍利弗⑤ ↓ 智囊 文龍義虎云 俗衆 ↑ ⑤⑩ 内秘菩薩行 外現沙門形云 男衆ハ

292 雖俗家而情翹真道現受欲樂而不着世法 浮華之代想濯智水而求

293 菩提薄信之時誠馳覺樹而裹法糧云 女衆 雖現窈窕 ミヤヒタル言ヤカナレ 之形 興丈夫之志

294 為世中之美ウル雅ミサヲナル行ワサ 女衆之行ワサ莊嚴仏法 女衆之行 治家

295 惑人ヲ女衆之行 如是可畏之衆中而敢申何言 加以秀勝当代ニ

296 高名有徳 人中之龍象 生界之福田 ト坐能化之聖等 智日行月ト坐 弁不殊懸河声

297 同天鼓⑤ ↓ 一唱下鳥再嚶踊ヲトラ魚 ↑ ⑤② 耶徒帰正沈輩獲淨 如梵音聲在在々 某甲 内无智炬

298 外无行棍 覲味不可耀 視溺オホ不可濟法説非々法々説法 招妄伝之罪

299 致藍筍之諧ソシ⑤③ ↓ 愧ハチ己ニ怖他 ↑ ⑤③ 然野干云 何敢臨法座 羅刹云 我公等幾反參 イクタヒカヒカヒスル 相法華座

300 昔代賢人七百丈飛騰流沙而求法越千里火坑求法⑤④ ↓ ↑ ⑤④ 何十里一里之間 為遠 故從遠

301 來時歩々倍功德云 昔有一王有百夫人无子云 三申云 欲聞申子音 一申給千両云 仏名法音每聞滅罪益功德云

【読み下し文】(285〜301行)

卑下ノ言「某甲、来牒ノ旨ニ依リテ、法苑ニ預リ参リテ人天ヲ利益ス可シト雖モ、応供ノ徳、都テ无シ。蚩ノ己ヲ昭(照)ス勢ダニ都テ无シ。蠅蚋ノ弱キ虫モ騏驎ニ附キテ千里ニ至ル。蘿薜ノ軽キ蘿モ高キ松ニ附キテ雲天ニ昇ル。

某甲、己ガ拙ク賤シキヲ顧ミズ、三寶ヲ仰ギ恃ミ、大衆ノ加持護念ス。(49)某甲イ、曇光釋子ノ猛獸ヲ馴ラシシ能无ク、羅髻仙人ノ鳥子ヲ育ヒシ仁无シ。何ヲ尾翼ト為テカ翔リテ引接ノ場ニ臨ママム。邯鄲ノ雀、鸚鵡ノ行ヲ仕ヘ奉ラム。(50)屑ケタル玉、器ニ盈ツレドモ、瓊キテ為ル可カラズ。碎ケタル糸、篋ニ滿ツレドモ織リテ錦ニ為ル可ラズト謂ヒツ可シ。

今衆僧ヲ見ルニ、阿難ノ如ク、舍利弗ノ如シ。(51)智囊、文龍、義虎云。俗衆)内ニハ菩薩ノ行ヲ秘メ、外ニハ沙門ノ形ヲ現ス云。

男ノ衆ハ俗ノ家ニ居リト雖モ、情ハ真ノ道ヲ翹ウツツ。現ニ欲樂ヲ受クレドモ、世ノ法ニ着カズ。浮華ノ代ニハ想ヲ智水ニ濯キテ菩提ヲ求メ、薄信ノ時ニハ誠ヲ覺樹ニ馳セテ法ノ糧ヲ裹ム云。

女ノ衆ハ窈ウツクビタル窈ウツクナル形ヲ現スト雖モ、丈夫ノ志ヲ興シ、世ノ中ノ美シク雅ナル行ヲ為シ、女ノ衆ノ行ハ仏ノ法ヲ莊カサシリ嚴シツクフ。女ノ衆ノ行ハ家ヲ治メ人ヲ愍フ。女ノ衆ノ行ハ、是ノ如ク畏ル可キ衆ノ中ニシテ、敢ヘテ何ナル言ヲカ申サム。

加シクミナラズ以、当代ニ秀デ勝レタル高名ノ有徳ハ、人中ノ龍象、生界ノ福田ト坐ス。能化ノ聖等ハ智ノ日、行ノ月ト

坐ス。弁ハ懸河ニ殊ナラズ。声ハ天鼓ニ同ナリ。(52)一タビ唱フレバ鳥ヲ下シ、再ビ囀レバ魚ヲ踊ラシム。(耶ヨロシマナル徒ハ正ニ婦シ、沈メル輩ハ浮ブコト獲タリ。是ノ如キ奇シキ聖、往々ニシテ在ス。某甲、内ニ智ノ炬无ナク、外ニ行ク梶无シ。味キヲ覲ルトモ耀テラス可カラズ。溺ルオホホヲ視ルトモ濟フ可カラズ。法ヲ説クトモ法ニアラズ、法ニアラザルニ法ヲ説カバ、妄ニ伝フル罪ヲ招キ、藍箒イシクケヒ(箒)ノ誚シリヲ致サム。(53)己ニ愧ハテ他ヲ怖ル。)然レドモ野干云。何ゾ敢ヘテ法ノ座ニ臨مام。羅刹云、我公等、幾反カ法華ノ座ニ參リ相ヒヌル。

昔ノ代ニ賢人ハ七百丈ヲ飛ビ騰リ、流沙ヲ度リテ法ヲ求メ、千里ノ火坑ヲ越エテ法ヲ求メキ。(54)何ゾ十里、一里ノ間ヲ遠シト為ム。故ニ遠キ従リ来ル時ニハ、歩々ニシテ功德ヲ倍ス云。

昔一リノ王有リ、百ノ夫人有リシニ子无シ云。三タビ申ス云。子ヲ申ス声ヲ聞カムト欲ヒテ、一タビ申セバ千両ヲ給フ云。仏ノ名、法ノ音ハ、聞ク毎ニ罪ヲ滅シ功德ヲ益ス云。

【解説】(285～301行)

▽285～299行 斜線で抹消されている。標題「卑下言」。「某甲」(法会の導師)が自らを謙遜して卑下し、衆僧や法会の出席者を称賛する詞章。連絡線が多く引いてあり、状況に応じて使い分けるための類句集のようである。

▽300 西域の求法僧の故事を引き、遠方に法を聴きに行く功德について述べている。

▽301 子のない王の説話を引き、仏名法音を聞く功德について述べている。

## 【文意】（285～301行）

卑下の言「某甲、書状の旨によると法会の導師として参上して人天を利益すべしということだけれども、私には供養を受けるに値するような徳は少しもない。螢が自分を照らすだけの勢いもない。しかし蠅や蚋のような弱い小虫も駿馬の尾に付いて千里を走ることが出来る。かずらの細いつるも高い松にからみついて雲天に昇ることが出来る。そのために、私（某甲）は自分の拙く賤しいことをかえりみずに、三寶を仰ぎ頼み、この法会の加持護念をおこなう。（49）私（某甲）は曇光釈子が猛獸を飼ひ馴らしたというような能力はなく、羅髻仙人が頭上で鳥のひなを育てたというような仁徳もない。何を尾翼として飛び上がって引導の場に臨もうか。）邯鄲の雀のような自分は、鸚鵡のようにまねをして仕え申し上げよう。（50）言うべし。砕けた玉を器にいつぱいにしても玉に作り直すことはできない。細切れの糸を箱にいつぱいにしても織つて錦にすることはできない。）

今、衆僧を見ると、仏弟子の阿難のようであり、舍利弗のようである。（51）智囊、文龍、義虎云。俗衆）内には菩薩の行を秘めて、外には沙門の姿を現している云。

男衆は俗人の暮らしをしているといつても、心は眞の道を立てている。現世に五欲の身を受けているが俗世の法には執着しない。浮薄な時代には心を智慧の水で灌いで菩提を求め、信仰の薄い時代には誠を菩提樹に馳せて仏法の糧を包む云。

女衆は優美でたおやかな姿を現しているけれども、丈夫の志を興し、この世において美しく優雅な行いをする。女衆のみ行はわざ仏法を莊嚴する。女衆の行いは家の中を治め、人をいたわる。女衆の行は…。このように恐れ

多い方々の中で、わざわざ何を申し上げようか。

そればかりでなく、当代に秀で勝れた高名の有徳の人は、人中の龍象、衆生界の福田でいらつしやる。能化の聖らは智慧の太陽、行の月でいらつしやる。弁舌は滝のように流れ、声は天の太鼓のようである。(52)一たび唱えると鳥を落とし、再び唱えると魚を躍り上がせる。)邪まな者たちは正しい道に帰り、苦しみに沈む輩は浮かぶことができる。このように靈妙な聖は往々にしてこの世に存在する。

私(某甲)は内に智慧のともしびはなく、外に人を導くための舟の楫がない。暗闇の中にいる者を見ても照らすことはできない。溺れる者を見ても救うことができない。法を説いても法ではない。法ではない法を説いたならば、妄りに伝える罪を招き、分不相応であるという謗りを受けるであろう。(53)自分に恥じ他人を怖れる。)しかし野干は云。どうしてあえて法の座に臨もうか。羅刹云。我公等、何度法華の座に参上したことであろうか。

晋の代に賢人は七百丈を飛び騰り、流沙を渡って法を求め、千里の火坑を越えて法を求めた。(54) どうして十里、一里の間を遠いとするであろうか。そのために遠方から来たときは、その歩みごとに功德が倍になる云。

晋一人の王がいた。百人の夫人がいたが子供はいなかった云。三回申す云。子を申す声を聞こうと願って、一回申せば千両をくださる云。仏の名、法の音は、聞くたびに罪を滅し功德を益す云。

【語注】(285〜301行)

285 天人 六道の人界と天界。人々と神々。

285 応供 供養や尊敬に値する者。聖者、阿羅漢。

286 蠅、蚋ノ弱キ虫 蒼蠅は小虫なので遠くにいけないが、駿馬の尾に附いていけば千里も行けるように、凡人も賢人についていけば功をたてられるという喩えにもとづく。「騏驎」は一日に千里を走る馬。「顔淵は篤学なり」と雖も、驥尾に附して行ひ益々顕る。(注) 索隱曰く、蒼蠅は驥尾に附して千里に致る。以て顔回の孔子に因りて名を彰すに喩ふ」(『史記』卷第六十、伯夷列伝)。

286 蘿薜ノ輕蘿 蘿薜はかずら、つる草。かずらでも松に巻きついて万尋の高さに昇ることができるという喩え。「歴代・三宝紀」に前項の蒼蠅とかずらの比喩を対にした表現がみられる。「驥尾の蠅は能く千里を馳せ、修松の蔓は遂に万尋に竦つ」(卷第十二)。

288 曇光釈子 不詳。虎が目の前においても、頭に鳥が巢を作っても動じないという禪定の喩えとして仏典に引かれる。次項参照。

288 羅髻仙人 釈尊が過去に羅髻仙人であったときに、禪定に入っていると鳥が木と間違えて巢を作り卵を産んだ。仙人は気が付いたが、鳥のために鳥が巢立つままでまた禪定に入ったという前生譚。(『大智度論』卷第十七)。「法苑珠林」と『諸経要集』に、曇光釋子と羅髻仙人の対遇が見られる。「曇光釈子は膝前に猛虎を降し、螺髻仙人は頂上に禽の巢を宿す」(『法苑珠林』卷第八十四、六度篇禪定部、「諸経要集」卷第十、六度部禪定篇)

289 邯鄲の雀 出典未詳。「鸚鵡のまね」というのは、外面的なまねで本質上のものでないことを軽蔑したものの。(中略) この鸚鵡から、「雀」が連想され、「邯鄲之歩」が「邯鄲之雀」となったものか(中田書293頁)。「邯鄲之歩」は、田舎者が都会の邯鄲に行つて歩き方を学んだが身につかず、もとの歩き方も忘れたという故事(『莊

子」秋水篇)。

290 珠キテ 「珠」は玉の名。「ニカキテ」の仮名書があるが、「ニカク」は不明の語。

290 阿難 阿難陀。釈尊の十大弟子の一人で、智慧第一といわれた。

291 舍利弗 釈尊の十大弟子の一人で、多聞第一といわれた。

291 智囊 智慧のある者を称える詞。「智囊を日本の地に蛻もみけ、奇神は知らぬ境に遷る」(『日本霊異記』中巻第七縁)。

291 文龍 文章にすぐれた者を龍に喩える。

291 義虎 恩義を忘れない者を虎に喩える。

291 内ニ菩薩ノ行ヲ秘メ 『法華経』で菩薩の方便を説く偈の中の一節で、菩薩僧(大乘の高僧)を讃える表現として用いられる。「内に菩薩の行を秘し 外にこれ声聞なりと現して」(『法華経』巻第四、五百弟子受記品)。

「内に菩薩の儀を密し、外に声聞の形を現したまふ」(『日本霊異記』中巻第七縁)。

292 翹アハダツ 「三業ノ礼ヲ翹アハダテヨ」(12行) 語注参照。

292 浮華 軽薄で派手なこと。「潜、伏膺し已りて後に浮華を剪削して本を崇め学に努む」(『高僧伝』巻第四、竺法潜伝)

293 覚樹 菩提樹。釈尊がその下で覺りをひらいた。

293 窈ミヤビタル窈ナギヤカナル形 「窈窈」は『日本霊異記』訓釈に「サビ」とある。「時に彼の妻紅の欄染の裳を著て今の桃花なり窈窈さひ、裳を欄引きて逝ぬ」(『日本霊異記』上巻第三縁)「窈窈上音要反下音調反 二合 佐備」(興福寺本訓釈)

- 294 雅ナル行<sup>ミヤナル</sup> 「雅ナル行ヲ」(281行) 語注参照。
- 294 女ノ衆ノ行<sup>メウジウ</sup> 原文「行」の傍の「美」は漢字として「美行」と読まず、仮名の接頭辞「ミ」ととる。「美」は漢字として読むべきでなく、片かなで、「ミ」という接頭語である」(中田書274頁)
- 294 莊リ<sup>カサ</sup> 「飭ル」(8行) 語注参照。
- 296 能化 他を教化する者。
- 296 懸河 傾斜のある川や滝。水の流れるように滔々とした弁舌をたとえる。
- 297 天鼓 「天鼓」(4行) 語注参照。
- 297 邪 原文は「耶」。
- 299 藍箏(箏)ノ誦リ<sup>ソ</sup> 「藍箏」は「濫箏」であろう。齊の宣王の故事で、不相応な位に付いて恥をかくことをいう(『韓非子』内儲説)。「誦リ」(275行) 語注参照。
- 299 野干 「野干」(246行) 語注参照。
- 299 羅刹 悪鬼の一種。
- 299 幾反カ<sup>イクタヒ</sup> 『日本書紀』古訓、観智院本『類聚名義抄』に「幾廻」を「いくたび」と訓む例がみえる。「然らば一宵に幾廻喚ししや」(雄略天皇元年三月、前田本訓)。「幾廻イクタヒ」(観智院本『類聚名義抄』仏上五一)。